

## 物品供給・業務委託等指名競争入札参加資格審査について

昭和病院企業団

平成29・30・31年度において、昭和病院企業団が行う競争入札参等に参加を希望される方は、下記により指名競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

なお、申請書提出後に、その記載事項に変更が生じた場合（許可・登録更新を含む）は、受付票を持参のうえ、変更届に必要な書類を添えてすみやかに提出してください。

### 注 意 事 項

- (1) 申請書の提出に際しては、書類の内容を十分説明できる方が直接持参してください。郵送等による提出は受理いたしません。
- (2) 申請日の前日までに引き続き1年以上同一営業を営んでいない方は、参加資格がありません。（法人の場合、代表者が1年以上同一事業に従事した者であるときを除く。）
- (3) 申請書は印がよく乾いてから提出してください。捺印が汚れて判読できない場合は、再提出をお願いすることがあります。
- (4) 申請書を提出したことにより、必ずしも指名を受けられるものとは限りません。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、参加資格を取り消すことがあります。

### 1 受 付 期 間

- ・受付期間 平成29年度：平成29年8月15日～平成29年12月15日  
平成30年度：平成30年4月16日～平成30年12月15日  
平成31年度：平成31年4月16日～令和元年12月15日  
（土・日曜日・祝日を除く）

\* 申請受理期間を定めての受付となりますので、別紙「平成29・30・31年度随時受付の事務予定表」を参照してください。

### 2 受 付 時 間

午前9時～午前11時及び午後1時～午後4時

### 3 受 付 場 所

公立昭和病院 本館3階 総務課 契約担当

### 4 提出・提示書類

※（提示）とあるものは、原本提示。（写）は写を提出。その他は原本を提出してください。

- (1) 受付票
- (2) 物品供給・業務委託等指名競争入札参加資格審査申請書
- (3) 登記簿謄本（3か月以内に発行されたもの）
  - 法人……法務局出張所長の発行する商業登記簿謄本
  - 個人……市（区）町村長の発行する身分証明書（提示）

個人で商号を用いる場合は、商号登記簿謄本

- (4) 印鑑証明書（3か月以内に発行されたもの）
  - 法人……法務局出張所長の発行する証明書
  - 個人……市（区）町村長の発行する証明書
- (5) 納税証明書（写）
  - 申請日を基準として、直前1か年の営業年度分
  - 事業税については、昭和病院企業団と契約する営業所の所在する都道府県の事業税の納税証明書を提示してください。
  - 法人……法人税（その1）、消費税及び地方消費税（その1）、法人事業税、法人市民税
  - 個人……所得税、消費税及び地方消費税、個人事業税、住民税
- (6) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書）
  - 申請日を基準として、直前1か年分の財務諸表（決算書）を提出してください。
- (7) 販売代理店、特約店証明書（写）
  - 参加を希望する取扱品目について、生産者と販売代理店、特約店の契約を結んでいるときは、その相手方の発行する証明書
- (8) 許可、登録証明書（写）
  - 営業が許可、登録、届出を要件とする業種のみ
  - ※ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和60年7月法律第88号）に係る事業の一般労働者派遣事業許可証、特定労働者派遣事業届出書を取得している者は、その写を提出してください。
- (9) 平成26・27・28年度の受付票（継続して申請する場合のみ提示）

#### 〔提出・提示書類注意事項等〕

- ① （3）登記簿謄本、（4）印鑑証明書、（5）納税証明書、（6）財務諸表、以上の書類は、物品供給・業務委託等及び工事等請負の双方の申請書を提出する場合には、一部ずつの提出とする。
- ② 訂正方法：誤った部分を二本線で消去し、その上又は横に正しい文字を記入する。
  - なお、登記関係その他の権利義務に影響を与える文書は、訂正箇所の上部余白に「何字訂正」、「何字削除」、「何字加入」等と記載し押印する。
- ③ 提出書類は、番号順にクリップ等でとめて提出願います。

## 5 その他

- (1) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）」に基づく官公需適格組合が申請する場合には、4で説明した書類のほか、次に掲げる書類を提出してください。
  - ① 定款（組合）
  - ② 官公需共同受注規約（組合）
  - ③ 官公需適格組合証明書
  - ④ 役員名簿（組合）
  - ⑤ 組合員名簿（組合）
- (2) 医療関連サービスマークの認定を受けている者は、その写を提出してください。
- (3) ISO認証の取得をしている者は、その写を提出してください。

- (4) 受付票は、物品供給・業務委託等指名競争入札参加資格審査申請書の受理証であり、申請内容を変更する場合に必要となりますので大切に保管してください。
- (5) 不明な点は、公立昭和病院総務課契約担当に問い合わせてください。  
(電話 042-461-0052 内線 2243)

お願い ……外来者専用駐車場は大変混雑しておりますので、自動車での来院はご遠慮ください。

## 物品供給・業務委託等指名競争入札参加資格審査申請書記入要領

### 第1面

- 1 使用印鑑、実印とも、印は鮮明に判読できるように押印してください。
- 2 連絡先電話番号・FAX番号は、指名通知を直接受けられる番号を記入してください。
- 3 実際の本店所在地と登記上の本店所在地とが異なる場合は2段書で、下段に登記上の本店所在地を（ ）書で併記してください。
- 4 申請種目欄は、希望する種目番号及び営業種目を記入してください。  
なお、複数の業種を希望する場合には、そのうちの特に希望する1つを○で囲んでください。
- 5 許可、登録、届出欄は、営業が許可等を必要とする場合はすべて記入してください。
- 6 代理人は、契約締結の実態的な行為を行っているところであり、単なる連絡所では設定できません。

### 第2面・第3面

- 1 従業員数欄と営業年数欄は、申請日を基準として記入してください。  
なお、従業員とは、法人にあつては代表権を有する役員、個人にあつてはその事業主以外の者であつて雇用期間を特に限定することなく、常時雇用されている者をいいます。
- 2 過去3か年間の指定地域内における最高契約実績欄は、営業種目ごとに昭和病院、他官公庁、民間に区分して記入してください。
- 3 第2面、第3面の契約金額は、いずれも1件の請負金額を記入してください。契約変更にかかるものについては、変更後の金額を記入してください。（いずれも消費税及び地方消費税を含んだ金額で記入してください。）

### 第4面

- 1 申請種目別年間売上高欄は、第1面で申請した営業種目の取扱品目に対応する売上高をそれぞれ記入してください。
- 2 総販売元～取扱店欄は、希望する申請種目について記入してください。  
なお、代理店、特約店については、相手方の発行する証明書の提出が必要です。  
また、申請種目が医療用器械器具（種目番号：120）の場合は取扱メーカー調査票を提出してください。

# 営 業 種 目 分 類 表

## 1 物品

種目番号	営業種目	取扱品目番号及び区分
101	文房具事務用品	01 文房具 02 和洋紙製品 (画用紙、半紙類、伝票帳票類、表紙、各紙袋等) 03 印章、ゴム印 99 その他
102	図書	01 書籍 02 雑誌 03 地図 99 その他
103	用紙類	01 上質紙 02 中質紙 03 封筒 04 コピー用紙 05 ノーカーボン紙 99 その他
104	情報処理用機器	01 汎用コンピュータ 02 オフィスコンピュータ 03 パーソナルコンピュータ 04 ワードプロセッサ 05 光ファイリングシステム 06 光学文字読取装置 07 その他
105	事務用機器	01 複写機 02 シュレッダー 03 軽印刷機 04 卓上計算機 99 その他
106	情報処理用品	01 フロッピーディスク 02 ストックホーム (再生紙) 99 その他
107	教材	01 教材 02 教育機器 03 視聴覚教育機器 04 保育用教材 05 遊具・玩具 06 教材用映画フィルム 99 その他
108	写真機	01 カメラ 02 映写機 03 写真材料 04 フィルム 99 その他
109	什器	01 鋼製什器 (書庫類、更衣箱、机、椅子等) 02 家具 03 移動棚 04 木製什器 (応接長テーブル、ソファ、安楽椅子等) 05 調剤台 06 掲示板 07 黒板 08 案内版 09 実験用什器 10 表示板 99 その他
110	厨房用機械器具	01 流し台、調理台 02 食器洗浄、消毒機器 03 給湯関係機器 04 レンジ 05 風呂釜等浴槽関係 99 その他
111	荒物雑貨・建築金物	01 家庭用金物類 02 石鹼、洗剤類 03 食器類 04 建築金物 05 工具 06 ちり紙、繊維製雑貨類 07 塗料 08 工業用ゴム手袋 99 その他
112	繊維製品・帽子・靴・鞆・ゴム・皮革製品	01 制服 02 作業服 03 事務服 04 白衣 05 雨衣 06 制帽 07 作業帽 08 ヘルメット 09 革靴 10 作業靴 11 安全靴 12 ゴム長靴 13 鞆 14 ナースシューズ 99 その他
113	寝具・室内装飾品・天幕	01 布団 02 毛布 03 ベッド 04 カーテン 05 じゅうたん 06 ブラインド 07 簡易間仕切り 08 どん帳、暗幕 09 壁紙 10 天幕 11 たれ幕 12 腕章 99 その他
114	家庭用電気器具	01 映像、音響 (テレビ、ビデオ、ステレオ等) 02 乾電池 03 家事、調理 (冷蔵庫、洗濯機、レンジ等) 04 照明器具 (電球等) 05 空調関係 (エアコン、クーラー、ファンヒーター、クリーンヒーター等(ガス以外)) 99 その他
115	自動車・自動車部品	01 乗用車 02 貨物車 03 二輪車 04 軽自動車 05 部品 06 電装品 07 タイヤ、チューブ 08 バッテリー 09 自動車用品 99 その他
116	燃料・ガス・油脂	01 ガソリン 02 灯油 03 軽油 04 重油 99 その他
117	工作用機械器具	01 旋盤 02 ボール盤 03 研削盤 04 切断機 05 溶接機 06 土木機械器具 99 その他

種目番号	営業種目	取扱品目番号及び区分
118	産業用機械器具、産業用電気機械器具	01 ボイラー 02 ポンプ 03 送風機 04 冷凍機 05 発電機 06 業務用洗濯機 07 発電機器 08 受配電設備 09 モーター 10 空気清浄機 11 屋外照明器具 99 その他
119	通信用機械器具	01 電話交換機 02 I TV 03 無線機 04 電話機 05 インターホン 06 VTR 07 ポケットベル 08 電光掲示板 09 放送用機器 99 その他
120	医療器械器具	01 生体検査機器 02 検体検査機器 03 治療用機器 04 調剤器具 05 放射線関連機器 06 手術関連機器 07 歯科用機器 08 医療用ベッド 09 看護用器具 99 その他
121	医薬品	01 医療用薬品（内服、外用、注射） 02 血液製剤 03 試薬 04 造影剤 05 麻薬 99 その他
122	診療材料	01 脱脂綿 02 ガーゼ 03 包帯 04 歯科材料 05 医療用酸素等 06 眼内レンズ等 07 レントゲンフィルム等 08 カテーテル 09 人工透析材料 10 ペースメーカー等 11 インプラント等 99 その他
123	消防・防災用品	01 ホース 02 消防ポンプ 03 避難器具 04 救助器具 05 化学消火薬剤 06 消火器 07 消防服 08 防災用品 99 その他
124	百貨店・総合商社	01 全品目（但し、総合商社については定款の定める範囲）
125	食料品	01 米 02 野菜類 03 魚介類 04 肉類 05 調味料 06 ベビーフード 07 パン 08 麺類 09 治療用特殊食品 10 牛乳、乳製品等 11 カット野菜 12 卵 13 お茶 14 乾物類 15 缶詰、冷凍食品 16 栄養補助特殊飲料 17 その他一般食品 99 その他
126	時計	01 時計 02 貴金属 03 バッチ 04 トロフィー 05 楯 99 その他
127	その他の物品	◇上記営業種目のいずれにも属さない物品 01 ガラス 02 ダンボール箱 03 発煙筒 04 フィルム（防災、省エネ用） 05 畳 06 生ごみ処理装置 07 両替機 08 自動料金収納機 09 料金精算装置 99 その他
199	不要品買受	01 鉄、非鉄屑 02 紙、繊維屑 03 廃油 04 焼却灰 05 機械 06 立木 07 自転車及び自動車 08 遺失物（貴金属） 09 遺失物（雑品） 99 その他

## 2 委託

種目番号	営業種目	取扱品目番号及び区分
201	建物管理・清掃	01 建物清掃 02 職員寮管理 03 設備運転保守管理 04 駐車場管理 05 給排水口清掃 99 その他
202	電気・暖冷房保守	01 電気 02 空調設備 03 冷凍機 04 暖冷房 05 空気清浄機 99 その他
203	警備・受付等	01 施設警備 02 受付 03 電話交換 (警備は認定業者に限る。)
204	浄化槽・貯水槽清掃	01 浄化槽清掃 02 浄化槽保守点検 03 汚水桝清掃 04 汚水処理施設保守点検 99 その他 (01の申し込みは許可業者、02の申し込みは登録業者に限る。)
205	通信施設保守	01 電話交換機 02 無線機 03 ポケットベル 04 ナースコール 99 その他

種目番号	営業種目	取扱品目番号及び区分
206	ボイラー清掃	01 ボイラー 02 ボイラー性能検査の為の整備作業 99 その他
207	エレベータ保守	01 エレベータ 02 ダムウェータ 03 自動ドア 04 エスカレータ 99 その他
208	消防設備保守	01 消火設備の保守(届け出業者に限る。) 02 火災報知設備保守 99 その他
209	その他の保守	01 医療機器 02 システム 03 受付周辺機器 04 コピー機 05 電話交換設備 99 その他
210	樹木保護管理	01 樹木 02 花壇 03 構内植込み地 99 その他 (造園工事業の許可業者に限る。)
211	害虫駆除	01 建物 02 樹木 03 ねずみの駆除 05 白蟻防除 99 その他
212	廃棄物処理	01 一般廃棄物処理(収集・運搬) 02 一般廃棄物処理(中間処理) 03 一般廃棄物処理(処分) 04 産業廃棄物処理(収集・運搬) 05 産業廃棄物処理(中間処理) 06 産業廃棄物処理(処分) 07 感染性廃棄物処理(収集・運搬) 08 感染性廃棄物処理(処分) 09 写真廃液処理 10 胎衣、産褥物処理 11 保存臓器処理 12 機密文書処理処分 13 ミックスペーパーリサイクル処理 99 その他 (許可業者に限る。)
213	運搬・旅行	01 引越 02 観光斡旋 03 胃集検車等運行管理(許可業者に限る。) 99 その他
214	広告代理	01 車内広告 02 新聞折込 03 新聞広告 04 雑誌広告 99 その他
215	映画・ビデオ製作	01 映画 02 ビデオ 03 スライド 04 写真撮影 99 その他
216	医事業務	01 医療事務全般 99 その他
217	給食業務	01 病院給食 02 寮、社員食堂等給食 99 その他
218	情報処理業務	01 システム開発 02 データ入力 03 計算 99 その他
219	検査業務	01 臨床検査 02 水質検査 03 大気検査 04 理化学検査 05 ダイオキシン類測定 99 その他
220	調査業務	01 市場調査等 02 社会、経営調査等 03 廃棄物調査 04 土地鑑定調査 99 その他
221	クリーニング	01 クリーニング 02 防炎加工 03 寝具乾燥消毒 99 その他
222	その他業務委託	01 速記 02 放射線計測等業務(フィルムバッチ等) 03 圧力容器性能検査 04 歯科技工 05 重要書類(カルテ等)保管管理 99 その他

### 3 印刷

種目番号	営業種目	取扱品目番号及び区分
401	印刷	01 活版印刷 02 オフセット印刷 03 フォーム印刷 04 特殊印刷 05 軽印刷

### 4 賃貸業務

種目番号	営業種目	取扱品目番号及び区分
501	賃貸借業務	01 医療器械 02 電子計算機 03 複写機 04 寝具 05 植木等 99 その他

## 取扱メーカー調査票の提出について

平成29・30・31年度物品供給・業務委託等指名競争入札参加資格審査申請書を提出の際、営業種目として「医療器械器具（種目番号：120）」を申請される方は、指名審査に必要なため、下記により取扱メーカー調査票を提出してください。

### 記

本調査票は、昭和病院企業団において医療器械等の購入の際に参考とするものです。

#### 1 調査票

該当する項目に○を付けて、それぞれ次のとおり区分して記入し、全調査票をまとめて提出してください。

- |                                |    |         |
|--------------------------------|----|---------|
| (1)直販、総販売元となっているメーカー⇒取扱メーカー調査票 | A  | 直販・総販売元 |
| (2)代理店となっているメーカー⇒              | // | B 代理店   |
| (3)特約店となっているメーカー⇒              | // | C 特約店   |
| (4)取扱店となっているメーカー⇒              | // | D 取扱店   |

#### 2 証明書の添付

上記1の(1)、(2)及び(3)については、メーカーの証明書（代理店証明等）を添付してください。（写しでも可）

#### 3 その他（注意事項等）

- (1) 取り扱い可能なメーカーについて全て記入してください。
- (2) 記入間違いのないよう注意してください。
- (3) 調査票用紙の記入欄が不足する場合は、調査票を複写してお使いください。
- (4) 調査票右下の枠内に、項目別に調査票をまとめた総ページ数と各ページ番号も忘れずに記入してください。
- (5) 本調査票は、指名競争入札参加資格審査申請書と一緒に提出してください。
- (6) 本調査票の提出後に変更・追加を要する場合には、すみやかに申し出てください。



参考 記入例

## 取扱メーカー調査票

〔平成29・30・31年度指名競争入札参加資格審査申請書添付書類〕  
 (申請営業種目：医療器械器具(種目番号：120))

<input type="radio"/>	A〔直販・総販売元〕
<input type="radio"/>	B〔代理店〕
<input type="radio"/>	C〔特約店〕
<input type="radio"/>	D〔取扱店〕

該当する項目に○を付けてください。

商号又は名称 株式会社 小平昭和

ふりがな メーカー名	備考	ふりがな メーカー名	備考
ショウワメディカル			
こだいらしょうわ 小平昭和ジャパン			

※ この調査票は、医療器械器具(種目番号：120)を営業種目として申請される場合に提出していただく書類です。A(総販売元)、B(代理店)、C(特約店)、D(取扱店)ごとに作成し、全調査票をまとめて提出してください。

( 1 / 1 )  
ページ番号/総ページ数

